

# 障害学生の学習支援に関する一考察

## —ノートテイクに関するアンケート調査より—

岡 本 香・林 信 治

### 目的

近年、障害学生の進学数が増加傾向にある。2006年に行われた日本学生支援機構による「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の就学支援に関する実態調査」(対象 1,244 校、回収率 93.8%)によると、障害学生の総数は 4,937 名であり、在籍率が 0.16% であった。また、障害学生のいる学校は 670 校であり、高等教育機関の 57.4% に障害学生が在籍している。

このような障害学生の受け入れ大学の増加は、障害学生の入学を受け入れた各大学において、施設設備などのハード面、学習支援体制などのソフト面の両面からバリアフリー化を推し進めることとなった。具体的に、障害学生が在籍している大学のうち、ハード面でのバリアフリー化が行われている学校は、障害学生を受け入れている高等教育機関全体の 78.9% にあたる 921 校であり、ソフト面でのバリアフリー化が行われている学校は障害学生を受け入れている高等教育機関全体の 34.0% にあたる 397 校である(日本学生支援機構、2007)。これは、障害学生が在籍する高等教育機関の少なくとも 8 割弱において、なんらかのバリアフリー化が行われていることを意味する。

以前から障害学生を受け入れてきた本学においても、これまで、多目的トイレの設置等、ハード面のバリアフリー化が進められてきた。またソフト面のバリアフリー化についても現在ニーズがあり、学習支援の試みの一つとしてノートテイク事業が行われている。

ノートテイク事業は、ノートテイクの利用を希望する学生が授業を受ける際に、ノートテイカー(ノートテイクを行う者)を派遣する試みである。ノートテイクとは、音声情報をリアルタイムで紙に書いて伝えることであり、その目

的是は、講義保障である。講義保障とは、障害学生も障害のない学生と同じように授業を受けることができるようにしてやることである(聴覚障害学生支援ボランティア育成プログラム開発研究会、2007)。具体的には、講義の中で行われている情報保障などのことである。情報保障とは、障害ゆえに自力で獲得することが困難な授業内の情報の内容について、ノートテイクなどの手段を活用して把握することにより、障害学生も障害のない学生と同じように授業を受けることができるよう保障することである。つまり、ノートテイクは、利用者である障害学生が授業の内容を把握することを目的におこなうものであり、ノートテイカーは、授業担当教員と利用者である障害学生との間に介在して講義保障を行う者なのである。そしてノートテイクの利用者は、ノートテイカーの記述を基にその授業を理解し、試験を受け、単位を取得する。したがって、授業内の情報を利用者がどれだけ把握できているかについて、ノートテイク事業の一環として確認するプロセスが必要であり、現在、ノートテイク事業内において、利用者の授業内容の把握度合の確認とノートテイカーの目的意識の喚起のため、2007 年 6 月 5 日以降、アンケート調査を行っている。

そこで、本論文では、障害学生の学習支援という観点から、利用者のノートテイクに対する認知について、先述のアンケート調査の結果を報告する。

### 方法

質問紙によるアンケート調査を行った。利用者とノートテイカーそれぞれに、アンケートの趣旨を説明し、協力の了承を得た後、ノートテイカー派遣授業 1 コマごとに、ノートテイクに

に関する次の質問項目を用いて、授業内容の把握度合いを4件法で訊ねた。「ノートテイカーが書いたノートを読むことで、授業内容を把握できるようになりましたか（利用者用）」、「あなたが書いたノートを読むことで、利用学生が授業内容を把握しているようでしたか（ノートテイカー用）」。それと併せて、その日のノートテイクに関する感想や意見、気づいたことなどを自由記述方式で記入するように求めた。

なお、本報告では、2007年4月18日以降、6月4日までのノートテイカー派遣授業に対する自由記述アンケートおよび、6月5日以降前期終了時までのノートテイク派遣授業に対する質問項目の回答および自由記述アンケートから得られたデータを分析対象とした。

## 結 果

2007年4月18日以降、6月4日までのノートテイカー派遣授業に対する自由記述アンケートから得られたデータは、のべ59コマ分であった。また、6月5日以降前期終了時までのノートテイク派遣授業に対する質問項目の回答および自由記述アンケートから得られたデータはのべ95コマ分であった。したがって、授業内容の把握度合いについては、のべ95コマ分のデータを用いて分析を行った。また、自由記述アンケートについては、154コマ分のデータを用いて分析を行った。その結果を以降に記す。

### 1. 授業内容の把握度合いに関する主観的評価

授業内容の把握度合いに関する評価、のべ95コマ分の平均値は、利用者が3.12であり、ノートテイカーが2.54であった。利用者とノートテイカーの評価それぞれの分散について、Leveneの検定を行ったところ、等分散でないことが確認された ( $F=44.39$ ,  $p<.001$ ) ため、等分散を仮定しない  $t$  検定を行った。その結果、 $t = 8.19$  ( $p<.001$ ) であり、ノートテイカー自身の評価よりも、利用者の評価が有意に高いことが明らかになった。

### 2. ノートテイクに対する利用者の認知

利用者のノートテイクに対する認知を検討するため、利用者のノートテイクに関する自由記述アンケートデータ、のべ154コマ分のデータを対象として、テキスト分析を行った。具体的には、意味を持つ単語（有意味語）である名詞、動詞、形容詞の3品詞を抽出し、その使用頻度を調べた。その結果、3品詞合わせて59種類の単語が抽出された。使用頻度が10回以上の単語とその頻度について、図1に示す。

使用頻度の高い上位4単語は次の通りである。最も使用頻度が高い単語は、「わかる（分かるを含む）」で、38回であった。次いで使用頻度が高い単語は、「助かる」で24回であった。この2単語で、使用頻度全体の1割以上を占めていた。次いで頻度が高い単語は、「書く」、「授業」であり、これはノートテイカーの仕事内容

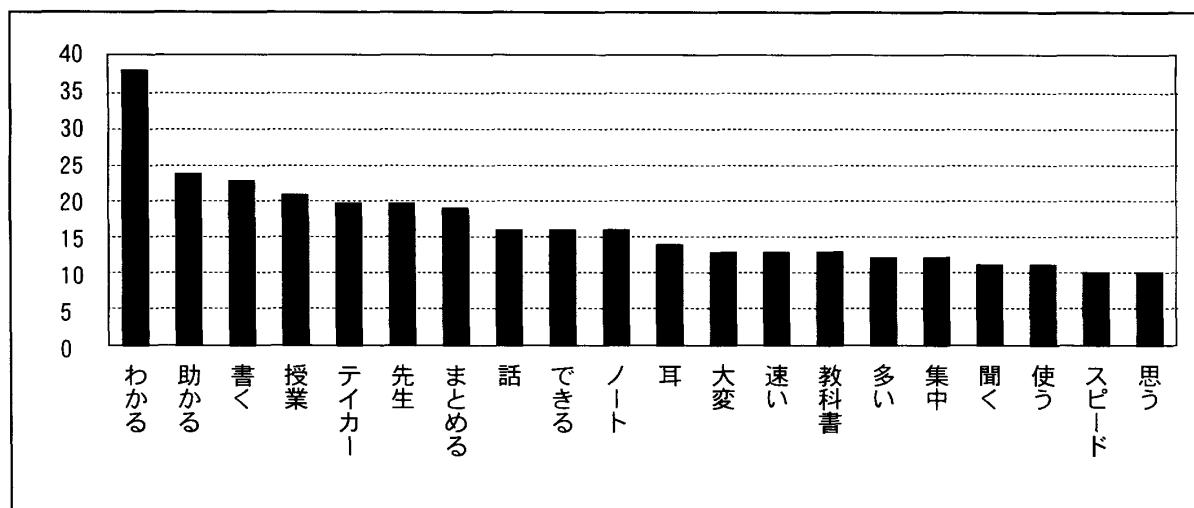


図1 自由記述における有意味語の使用頻度

を示す単語であった。この使用頻度の高い上位4単語で、使用頻度全体の2割を占めていた。使用頻度10回以上の単語で、使用頻度全体の6割5分を占めており、今回抽出された単語の概要が示されていると判断された。

## 考 察

### 1. 授業内容の把握度合いに関する主観的評価

t検定の結果、ノートテイカー自身の評価よりも、利用者の評価が有意に高いことが明らかになった。この結果から、2種類の解釈ができる。1つは、ノートテイカーが自身を厳しく評価しているという解釈であり、もう1つは、利用者のニーズを充足させているという解釈である。

前者のノートテイカーが自身を厳しく評価しているという解釈については、「利用者のためにもっとたくさん書こう」というノートテイカーの仕事に対する積極性が、自身の評価を厳しくさせている可能性が推測される。ノートテイカーが記述したアンケートのデータ（本報告では分析対象外）をみると、ノートテイカーは、利用者に対する気遣いと自身が負っている責任とが入り混じった感覚を持っていることがうかがえる。つまり、「利用者のために役立ちたい」という感情と、それを実践するための責任感が、ノートテイカー自身のノートテイクへの意識を高めているのである。そのため、必要以上にノートテイカー自身の評価が厳しくなり、結果、利用者の評価とノートテイカーの評価に有意差が見られたのである。

後者の利用者のニーズを充足させているという解釈については、利用者内でなされている授業把握度合いの感覚の比較が、利用者の評価に反映されている可能性が推測される。現在、ノートテイカー数の不足を理由に、ノートテイカー利用者が受講する全ての授業においてノートテイカーが派遣されているわけではない。そのため、利用者はノートテイカーが派遣されている授業とそうでない授業の両方を受けている。その状況が、利用者内において、ノートテイカー

が派遣されている授業とそうでない授業について利用者の授業内容の把握度合いの比較を自然にさせていることが推測される。その結果、ノートテイカーが派遣されている授業では、授業内容の把握ができているという肯定的な認知を形成し、「障害のない人と同じように授業の内容を把握したい」という利用者のニーズを充たしているのであろう。

### 2. ノートテイクに対する利用者の認知

ノートテイクに対する感想や意見についての自由記述アンケートのデータを分析した結果、使用頻度の高い上位4単語は、「わかる（分かるを含む）」、「助かる」、「書く」、「授業」であることが明らかになった。使用頻度の高さが、利用者の思いの強さを反映していると解釈するならば、次のようにとらえることができよう。

まず、最も使用頻度が高かった単語が「わかる（分かるを含む）」であったことから、ノートテイカー派遣授業において、利用者の授業内容の把握が促進されていることがうかがえる。この「わかる（分かるを含む）」という単語には、2種類の「わかる」が存在していることが推測される。1つは、授業内容の把握という意味での「わかる」である。もう1つは、ノートテイカーの記述が「わかる」という意味である。前者の「わかる」は、後者の「わかる」によって支えられている。したがって、どちらの「わかる」であっても、利用者の授業内容の把握の促進につながっているといえる。

そして、2番目に使用頻度の高かった単語が「助かる」であったことから、ノートテイク事業を利用することによって、利用者が「助かる」という気持ちになっていることがうかがえる。実際、ノートテイク事業に関して利用者と面談をしてみると、必ず出される希望は「できれば全部の授業にノートテイカーを派遣してほしい」というものである。もし、ノートテイクを利用することが「助かる」という気持ちに反映されていなければ、利用者がそのような希望を出すことはないであろう。

次いで使用頻度の高かった「書く」、「授業」という単語については、利用者がノートテイク

の基本について認識できていることを示しているといえよう。先述したように、ノートテイクとは、音声情報を紙に書いて伝えることであり、授業においては、主に授業担当教員の話を要約筆記することによって利用者に授業内の情報の内容をリアルタイムで伝達することを意味する。したがって、利用者は、ノートテイクが「授業」内の情報をリアルタイムに「書く」ことであることを十分に理解している様子がうかがえよう。

最後に

上記のことから、ノートテイク事業の利用者が、授業の内容把握度合いについて高く評価しており、授業内容が把握できているという認知を持っていることが示された。このことから、ノートテイク事業は、授業内容を十分に把握したいという利用者のニーズをある程度充たすものであり、障害学生に対する学習支援の一つとして有効であることが示されたといえる。

本学が、今後も障害学生を受け入れ，在籍する障害学生の支援を続けるためには、これまでと同様にハード面のバリアフリー化を進めることはもちろん、ソフト面のさらなるバリアフリー化についても検討することが必要であろう。そのために、現在実践されている学習支援の一つであるノートテイク事業のさらなる充実が望まれる。

ノートテイク事業のさらなる充実のためには、ノートテイクの質の向上を求めることが求められるであろう。そのためには、ノートティマーの数の確保とノートティマーの事前訓練の場の確保が必要不可欠である。ノートティマーの数の確保については、現在、利用者が受講する全授業にノートティマーを派遣できるだけの数が確保されていない。そのためには、学生にノートテイクについての理解を促すことが重要である。また、ノートティマーの事前訓練の場の確保については、現在、ノートテイク事業担当教員が、ノートティマーとして派遣する学生に対して、実際に派遣する前にノートテイクの基本について概説し理解を促しているが、それ

だけで十分とはいえない。ノートテイカー養成講座を開講するなどの考慮の余地が残されているであろう。

上記のことを実現するための方策のひとつとして、学内に障害学生支援担当部署を設置することがあげられる。近年、支援の必要な障害学生が多数在籍している大学等では、学内に障害学生支援センターなどを設置する方向で進んでいるといわれている（大泉、2007）。障害学生支援センター事業の目的は、①キャンパスの定期点検と改善の提案、②入試相談や勉学支援の促進（ノートテイク、手話通訳、ビデオ字幕入れ、テキストや教材の点訳、リーディング・サービスなど）、③生活や通学の支援、④障害学生支援の調査研究や他大学との連携、などである（大泉、2007）。障害学生支援担当部署を設置することで、効果的に障害学生の学習支援がすすめられることが予測されるため、本学においても同様の部署の設置が望まれるところである。

引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構 2007 「平成18年度（2006年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」、独立行政法人日本学生支援機構。  
大泉溥 2007 わが国における障害学生問題の歴史と課題、障害者問題研究、35、2-10。  
聴覚障害学生支援ボランティア育成プログラム開発研究会 2007 「ノートテイカー養成講座テキスト書いて伝える人～よくわかるノートテイク～」、  
独立行政法人日本学生支援機構京都支部。